

令和3年度 第1回松山市コンパクトシティ推進協議会（議案要旨）

これまでの振り返り（資料1ページ）

本協議会は、「市駅前広場改変構想」や「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」など、本市が策定する計画に基づき、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、公共交通と連携したコンパクトなまちづくり推進を目的に設置された組織です。

このうち「市駅前広場改変構想」は、その実現に向け、本年11月の14日間で「社会実験」を実施し、交通影響や賑わい創出について効果検証を進める方針が、前回の協議会で決定しています。

今回の議題は、本協議会の下部組織である「松山市駅前改変検討部会」で、協議した結果をお諮りするものです。

第1号議案 改変に向けた交通対策（資料2～3ページ）

駅周辺の現況交通量を基に、シミュレーションによる渋滞予測を行った結果、現状のままロータリー内の一般車を通行止めにした場合、「千舟町通り」で渋滞が発生する結果となっています。

そのため「千舟町通り」の混雑緩和に向けた対策案として、1) バスルート変更、2) 信号時間変更、3) バスルート変更（2回目）を、段階的に対策を講じる方針が、前回の協議会で決定しており、その進捗状況等について説明するものです。

このうち、1) バスルート変更は本年4月に実施が完了しましたが、これに伴う渋滞等は発生していません。今後の対策として、2) 信号時間変更が9月中、3) バスルート変更（2回目）が10月に完了する予定ですので、引き続き、交通状況に注視するとともに、社会実験には交通実態を調査し、影響等を把握します。

第2号議案 社会実験の計画（資料4～8ページ）

「社会実験」は、令和3年11月8日（月）～21日（日）の14日間で実施し、交通影響と賑わい創出の2つの視点で評価します。

このうち、「交通影響検証」の社会実験を11月8日から19日までの12日間、「賑わい創出検証」の社会実験を、11月20日と21日の2日間で実施します。

また、安全で円滑な「社会実験」の実施に向け、期間中は、案内誘導を目的とした現地看板（バス・タクシー・一般車送迎スペースの案内看板、ロータリー内の一般車進入規制看板、駐輪場誘導看板）を設置するほか、保安設備として、ガードレールや交通誘導員（ガードマン）を配置します。

また、「賑わい創出検証」の社会実験では、県内プロスポーツ団体や音楽団体等による、お年寄りから家族連れが参加できるイベントのほか、地元商店街によるオープンカフェや、キッチンカーの出店、夜景を楽しむバルなど、地域が主体となったイベントの実施を予定しています。

実験時には、交通実態調査やアンケート調査など各種調査を行い、事業の評価・検証を行います。

第3号議案 広報周知（資料9ページ）

これまで、広報紙・広報テレビで事業周知を行ったほか、周知チラシを用いた沿線店舗等への戸別訪問や、地権者へのチラシ郵送などを行いました。また、駅を利用する方に対し、駅前広場とまつちかタウンに、周知看板を計11箇所設置しました。

今後も、多くの方々に情報が届くよう、各対象に適した方法で広報する予定としており、具体的には、広報紙・テレビ・ラジオ・フリーペーパーへのチラシ折込み配布・webサイトを活用した広域的な周知のほか、周辺を通行するドライバーに向けた周辺道路への予告看板設置、銀天街のストリートビジョンへのCM放送などを予定しています。

また、沿線の店舗等に対しては、引き続き、戸別訪問によるチラシ配布を行うなど、積極的な広報周知に取り組めます。